

特記仕様書

北区 I-3、I-4 エリア下水道施設維持修繕 (R8-1)

岡山市下水道河川局下水道施設部

下水道管路保全課

1. 一般事項

- (1) 業務名
北区 I-3、I-4 エリア下水道施設維持修繕 (R8-1)
- (2) 履行期日
令和 9 年 3 月 31 日
- (3) 作業エリア
岡山市北区 (小エリア I-3、I-4)

2. 業務の概要

本業務は岡山市公共下水道埋設指定区域内において下水道管きょ施設に関わる修繕等の維持管理を行うものである。

3. 作業内容

- (1) 陥没箇所緊急修繕
下水道施設の破損等により道路が陥没した場合に、破損箇所の修繕を行う。
- (2) 取付柵蓋受取替
老朽化により壊れた柵蓋や、管理上取替えの必要がある場合に取付柵蓋及び蓋受の取替えを行う。
- (3) 取付柵調整
道路上や宅地内で管理上支障となる取付柵について、嵩上げ及び切下げ等を行う。また、舗装工事等に伴い調整が必要となる取付柵 (公道柵) について、嵩上げ及び切下げ等を行う。
- (4) 人孔鉄蓋取替
老朽化によりガタツキや破損等が生じた人孔鉄蓋について、市が支給する新しい鉄蓋へ取替えを行う。
- (5) 人孔鉄蓋調整
道路上で通行の支障となる人孔について、鉄蓋の嵩上げ及び切下げ等を行う。また、舗装工事等に伴い調整が必要となる鉄蓋について、嵩上げ及び切下げ等を

行う。

4. その他

(1) 作業中の協議事項

作業に当たっては、事前に作業方法・作業スケジュール等について承諾を得ること。

(2) 作業エリアの特例

大規模災害・異常降雨等により、修繕箇所が広範囲にわたり、また緊急性が高い状況等の場合においては、岡山市北区（小エリア I-3、I-4）以外での作業を行うことができる。

(3) その他

仕様書に記載されていない事項は、下水道河川局下水道施設部下水道管路保全課職員と協議し決定すること。